

公立学校共済組合短期組合員等 の入会について

教職員互助会について

教職員互助会は、医療費の補助や宿泊補助事業など、各種厚生事業を行っている団体で、公立学校共済組合の短期組合員及び再任用フルタイム勤務職員(退職互助部加入者を除く)の方も加入することができます。

ただし、上記の方は、任用期間が限られているという事などから、互助会の事業の中でも利用できる事業が限定されています。詳しくは、事業一覧(短期組合員及び再任用フルタイム勤務職員用)をご覧ください、加入についてご検討ください。

入会の方法等について

《入会の方法》

別添の「宮崎県教職員互助会入会申込書(臨時的任用職員及び再任用フルタイム勤務職員用)」または「宮崎県教職員互助会入会申込書(会計年度任用職員用)」を互助会事務局に郵送ください。

《入会日(会員資格の取得日)》

第1回の掛金を銀行等に振り込んだ日の属する月の初日が入会日となります。また、給与振込口座からの電算引き落としによって振り込まれたときも、その月の初日が入会日となります。

なお、月の途中で共済組合員になった方は、採用月の翌月入会で手続きを取らせていただきますのでご了承ください。

《掛金》

ひと月あたりの掛金額は、

掛金 ……給料の月額(教職調整額を含む)の 10/1000 の合計額です。
退互加入掛金積立……給料の月額(教職調整額を含む)の 5/1000

例) 給料表 教育職 1級-45号給の場合

給料月額 249,700 円 + 教職調整額 9,988 円 = 259,688 円 を算定基礎額とします。

掛金 259,688 円 × 10/1000 = 2,596 円

退互加入掛金積立 259,688 円 × 5/1000 = 1,298 円

ひと月当りの掛金額 計 3,894 円

(内訳)

掛捨 ……1,298 円

積立 ……2,596 円

なお、任用期間が終了し退会する際には、

掛金 ……給料の月額(教職調整額を含む)の 10/1000 の半額の合計額を給付します。
退互加入掛金積立……給料の月額(教職調整額を含む)の 5/1000 の全額

《会計年度任用職員の掛金の納入方法について》

会計年度任用職員が本会へ加入した場合、掛金の給与差引ができないため、次の手順により加入者個人が掛金を毎月振り込んでいただく必要があります。

＜掛金の納入手順＞

- ①その月の報酬額が確認できるもの(報酬明細書の写し等)を本会へ毎月送付(FAX可)
- ②①を受けて算定した掛金額を教職員互助会から会員に毎月通知
- ③会員は②の掛金額を専用の振込用紙で毎月振り込み

互助会事業一覧(短期組合員及び再任用フルタイム勤務職員用)

《対象の事業》

本人療養補助金	・会員が疾病又は負傷によって療養をしたとき 自己負担額から1件につき1,500円を控除した額を給付(2,000円限度)
家族療養補助金	・会員の被扶養者が疾病又は負傷によって療養をしたとき自己負担額から1件につき1,500円を控除した額を給付(1,000円限度)
入院療養手当金	・会員が療養のため連続5日以上入院したとき 1日につき800円
弔慰金 (制限有り)	・会員が死亡したとき 10,000円
宿泊補助 (制限有り)	・会員及びその扶養認定配偶者が親睦やリフレッシュを目的に指定宿泊施設に宿泊したとき 年度内の総泊数 5 泊まで 【県内1,500円 県外2,000円 九州・山口の共済組合施設2,000円】
鑑賞補助 (制限有り)	・会員がスポーツやコンサート等の鑑賞をしたとき 入場料金の一部を補助【年度内 2 回 2,000円以上の入場料金の半額 2,000円上限】
無料法律相談事業	・会員を対象に30分無料で法律相談できます。(要予約) 江藤法律事務所(宮崎市老松1-5-1 TEL:0985-20-9911)
その他事業	・互助会が案内する舞台公演等のチケット購入 ・教職員互助会美術展への出品 ・互助会報・地区事業・校内研修支援事業・確定申告手続き説明会 ・全教互会員証割引事業 など

《対象外の事業》

障害給付金	・会員が身体障害者手帳の交付を受けたとき 階級に応じて10,000～60,000円給付
介護休暇見舞金	・会員が介護休暇制度に基づき2週間以上介護休暇を取得したとき 給与が減額された日1日につき2,000円
災害見舞金	・会員が生活の本拠としている建造物又は家財が風水害・火災・震災等によって災害を受けたとき (公立学校共済の決定に準ずる)5～60万円
アイドック (眼科健診)	・緑内障、白内障等の目の病気の早期発見と予防のために、指定検査機関で検査したとき 個人負担 1,000円
メガネ購入補助	・視力矯正のためにメガネやコンタクトレンズ等を購入したとき 実費の範囲内で5,000円が上限(4年に1回)
子育て支援事業	・結婚祝金、出産祝金、入学祝金 各20,000円
その他	貸付事業、教職員積立年金事業、特別弔慰金事業など

★事業の詳細は、教職員互助会ホームページをご覧ください

お問い合わせ

〒880-0801
宮崎市老松1丁目2番2号
TEL:0985-29-1242 FAX:0985-27-4146
E-mail: gojyokai@miyazaki-kyogo.or.jp
URL: <https://www.miyazaki-kyogo.or.jp>



宮崎県教職員互助会

検索

